

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	学校基本調査		担当部局庁	生涯学習政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度～未定		担当課室	政策課 調査統計企画室		政策課長 藤野 公之		
会計区分	一般会計		政策・施策名	政策目標1 生涯学習社会の実現 施策目標1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	統計法第9条		関係する計画、 通知等	公的統計の整備に関する基本的な計画 (平成21年3月13日)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	学校教育法上の学校の全般に関し、その基本的事項を調査して学校教育行政上の基礎資料を得る。(統計法による基幹統計調査:昭和23年度から実施)							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	当該調査は、学校調査、学校通信教育調査、不就学学齢児童生徒調査、学校施設調査、学校経費調査、卒業後の状況調査で構成されており、調査票またはオンライン調査システムにより毎年調査を行っている。 調査は、高等学校以下の学校及び専修学校・各種学校については、都道府県に調査事務を委託(法定受託事務)する地方分庁の方式により、大学、短期大学、高等専門学校については文部科学省が直接実施し、文部科学省において集計処理を行い、報告書等で公表する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	109	101	97	92	90	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	109	101	97	92	90	
	執行額	93	89	90				
	執行率(%)	85.3%	88.8%	92.5%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	教育統計調査ホームページアクセス件数 ※平成23年度は、震災の影響により平成23年9月から平成24年3月までの数値となっている		成果実績	件	729,594	※369,769	809,244	700,000
			達成度	%	104.2%	※52.8%	115.6%	
	調査票情報の二次的利用及び提供の件数		成果実績	件	263	315	316	250
		達成度	%	105.2	126%	126%		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査報告書の刊行		活動実績 (当初見込 み)	種類	2	2 ( 2 )	2 ( 2 )	— ( 2 )
単位当たり コスト	1,332円(79,971,000円/60,056)		算出根拠	調査実施経費(教育統計調査委託費)/調査対象数(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校数、教育委員会数)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.5百万円	0.6百万円					
	庁費	8.9百万円	8.3百万円					
	教育統計調査委託費	82.1百万円	81.4百万円					
	計	91.5百万円	90.3百万円					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当事業は、統計法に基づく統計調査であり、国の教育行政施策の検討・策定のための基礎資料となるため、優先度が高く、また国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	当事業の調査に係る事務の一部は、統計法および統計法施行令に基づく法定受託事務として委託しており、都道府県から要求される調査実施にかかる経費については、必要最小限のものとしている。 また、契約時及び委託費の額の確定手続きにおいて、費目・用途の内容を厳正に精査しており、支出の合理性・必要性について適切にチェックしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県に対する委託事業として実施しており、他の調査との重複は避けるなど精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。また当調査で得られた成果物は、教育関係機関を始め広く一般にも利用できるよう、ホームページに掲載するなどの活用を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当事業は、統計法に基づく統計調査であり、学校教育法上の学校の全般に関し、その基本的事項を調査して学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としており、基準財政需要額の算定、義務教育国庫負担金の算定等、国の諸施策の重要な基礎資料として利用されている。今後も引き続き、事業の重要性や長期継続の観点から、その推進を図る必要がある。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、学校教育法上の学校の全般に関し、その基本的事項を調査して学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年度以降長期に継続している調査事業であり、事業評価に当たっては長期継続事業の観点等から検証を行った。</p> <p>2. 所見：統計法に基づく基幹統計調査であり、法定受託事務として実施しており、今後においても国が学校教育法上の学校の全般に関し、その基本的事項を調査し学校教育行政上の基礎資料を得ることの必要性は認められる。また、当該事業は概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるため、引き続きコスト縮減に留意しつつ、現行の事業内容を維持していくべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
学校基本調査 ( <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a> ) 政府統計の総合窓口 ( <a href="http://www.e-stat.go.jp/SQ1/estat/eStatTopPortal.do">http://www.e-stat.go.jp/SQ1/estat/eStatTopPortal.do</a> )						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0006	平成23年	0042	平成24年	0040

文部科学省  
<90百万円>

職員旅費 0.4百万円  
庁費 9.2百万円 } を含む

集計及び報告書等の作成・公表

※庁費は調査票の印刷製本費等であり、1件百万円以上の支出はない。

【委託・法定受託事務】

(市区町村への交付あり)

【委託・法定受託事務】

(市区町村への交付なし)

(A)「学校基本調査」地方分査の実施:78百万円  
都道府県(45都道府県)

(B)「学校基本調査」地方分査の実施:2.2百万円

宮城県:1.5百万円

奈良県:0.7百万円

高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等

【市町村交付金】

(C)「学校基本調査」地方分査の実施:34百万円  
市区町村(1,668市町村)

中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

(東京都のケース)

文部科学省

【委託・法定受託事務】

[A]東京都  
<2.07百万円>

統計法に基づく地方公共団体が行う事務:東京都64市区町村

【市町村交付金】

(C)世田谷区 0.093百万円	足立区 0.078百万円	江戸川区 0.076百万円	新宿区 0.071百万円	八王子市 0.071百万円	練馬区 0.070百万円	大田区 0.069百万円	杉並区 0.065百万円	板橋区 0.062百万円	町田市 0.055百万円	...
---------------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	法定受託事務として市町村へ交付	2.1			
雑役務費	調査回答内容の電子データ化業務等	1.7			
人件費	学校基本調査の地方分査に係る人件費、賃金等	1.2			
通信運搬費	調査票発送経費	0.2			
消耗品費等	事務用品費他	0.9			
計		6.1	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	事務用品費	0.6			
通信運搬費	調査票等発送経費等	0.5			
人件費等	学校基本調査の地方分査に係る人件費、賃金等	0.4			
計		2	計		0
C.世田谷区			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	調査票等発送経費等	0.031			
消耗品費	事務用品費	0.062			
計		0.093	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 支出先上位10者リスト

### A.「学校基本調査」地方分査の実施(都道府県)

※法定受託事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	6.1	—	—
2	北海道	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	4.1	—	—
3	兵庫県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	4.0	—	—
4	沖縄県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	3.4	—	—
5	神奈川県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	3.3	—	—
6	愛知県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	3.3	—	—
7	大阪府	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	2.6	—	—
8	埼玉県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	2.6	—	—
9	千葉県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	2.4	—	—
10	福岡県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	2.3	—	—

### B.「学校基本調査」地方分査の実施

※法定受託事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	1.5	—	—
2	奈良県	高等学校及び専修学校・各種学校等に対する調査票配付・収集及び審査等	0.7	—	—

### C.「学校基本調査」地方分査の実施(市町村)

※法定受託事務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.093	—	—
2	足立区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.078	—	—
3	江戸川区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.076	—	—
4	新宿市	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.071	—	—
5	八王子市	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.071	—	—
6	練馬区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.070	—	—
7	大田区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.069	—	—
8	杉並区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.065	—	—
9	板橋区	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.062	—	—
10	町田市	中学校以下の学校等に対する調査票配付・収集等	0.055	—	—